

第117回雇用保険部会で委員から頂いた 御指摘に関する資料

常用就職支度手当の支給状況

(安定した職業に就くことが著しく困難な40歳未満の者の内訳)

(単位:人、%)

	受給者数	身体障害者等	45歳以上の者	特例受給資格者	安定した職業に就くことが著しく困難な40歳未満の者	
					6,704	その他
平成23年度	9,894 (△11.9)	1,350	1,012	291	6,704	537
平成24年度	10,481 (5.9)	1,408	1,071	302	7,099	601
平成25年度	11,982 (14.3)	1,585	1,970	303	7,327	797
平成26年度	10,614 (△11.4)	1,415	1,222	337	6,631	1,009
平成27年度	9,734 (△8.3)	1,421	734	287	6,127	1,165

合計	10代		20代		30代		(30~34歳)		(35~39歳)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
	平成23年度	61	(0.9%)	3,582	(53.4%)	3,061	(45.7%)	1,676	(25.0%)	1,385
平成24年度	63	(0.9%)	3,856	(54.3%)	3,180	(44.8%)	1,729	(24.4%)	1,451	(20.4%)
平成25年度	75	(1.0%)	3,853	(52.6%)	3,399	(46.4%)	1,790	(24.4%)	1,609	(22.0%)
平成26年度	74	(1.1%)	3,426	(51.7%)	3,131	(47.2%)	1,654	(24.9%)	1,477	(22.3%)
平成27年度	57	(0.9%)	3,147	(51.4%)	2,923	(47.7%)	1,533	(25.0%)	1,390	(22.7%)

基本手当受給者の再就職時賃金日額の状況

○ 就職時期が早いほど、再就職時賃金が高くなる傾向がある。

単位：円

	待期期間中	給付制限中	受給中	支給終了後	うち支給終了後 1ヶ月以内	うち支給終了後 6ヶ月以上
受給者計	6,652	6,339	6,641	5,732	5,839	5,312
特定受給資格者	7,393	—	7,212	6,079	6,235	5,749
特定受給資格者以外	6,588	6,357	6,199	5,636	5,709	5,219

注1) 平成27年度に受給資格決定を受けた者のうち、平成28年5月末までに再就職した者の再就職時賃金日額を特別に調査したもの。

注2) 特定受給資格者には、特定理由離職者（暫定措置の対象者に限る）を含んでいる。

注3) 特定受給資格者及び特定受給資格者以外には、就職困難者を含まない。

入職後の地域、入職前の地域別入職者数

(単位:千人)

入職前 入職後	計	北海道	東北	北関東	南関東	北陸	東海	近畿	京阪神	山陰	山陽	四国	北九州	南九州
計	7,978.5	301.8	519.2	525.6	2,600.1	297.6	933.8	147.8	947.6	67.0	455.7	238.2	550.8	341.3
北海道	299.2	278.2	0.9	0.8	11.0	0.0	6.7	0.0	0.9	-	0.0	0.1	0.5	-
東北	502.9	2.0	456.6	7.0	24.6	1.8	2.0	0.1	1.2	0.5	1.3	0.1	0.1	0.1
北関東	516.2	0.9	9.1	428.1	52.9	2.2	7.0	0.7	2.4	0.0	0.5	8.6	0.6	0.3
南関東	2,699.3	17.1	39.9	67.0	2,411.4	29.8	14.4	3.6	58.5	0.5	2.7	2.5	29.0	13.5
北陸	276.7	0.6	2.7	9.6	8.8	240.1	4.1	1.0	4.1	0.1	0.9	0.2	0.4	0.3
東海	965.7	1.2	1.7	7.1	25.9	13.1	874.6	2.7	16.1	2.3	1.6	0.5	3.9	4.3
近畿	138.8	0.0	0.3	0.2	3.3	0.2	1.9	111.6	17.7	0.1	0.5	0.7	0.3	0.4
京阪神	928.1	1.4	2.6	2.6	30.4	9.4	9.9	24.0	820.8	2.6	5.2	4.7	4.7	2.8
山陰	64.6	0.0	0.1	0.3	1.3	0.1	1.2	0.5	2.7	54.7	2.1	0.1	0.6	0.5
山陽	468.3	0.0	4.6	0.7	6.3	0.1	1.7	1.6	7.9	4.2	429.0	1.9	8.7	0.9
四国	243.0	0.1	0.5	0.3	4.3	0.4	0.9	0.6	5.3	0.3	5.3	218.0	3.5	1.6
北九州	553.2	0.3	0.2	1.6	11.2	0.3	3.3	1.3	4.3	1.2	4.4	0.4	489.0	30.2
南九州	322.4	0.0	0.1	0.1	8.7	0.1	6.2	0.2	5.7	0.6	2.4	0.3	9.5	286.3

注1) 平成26年雇用動向調査(厚生労働省政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室)より、雇用保険課にて作成。

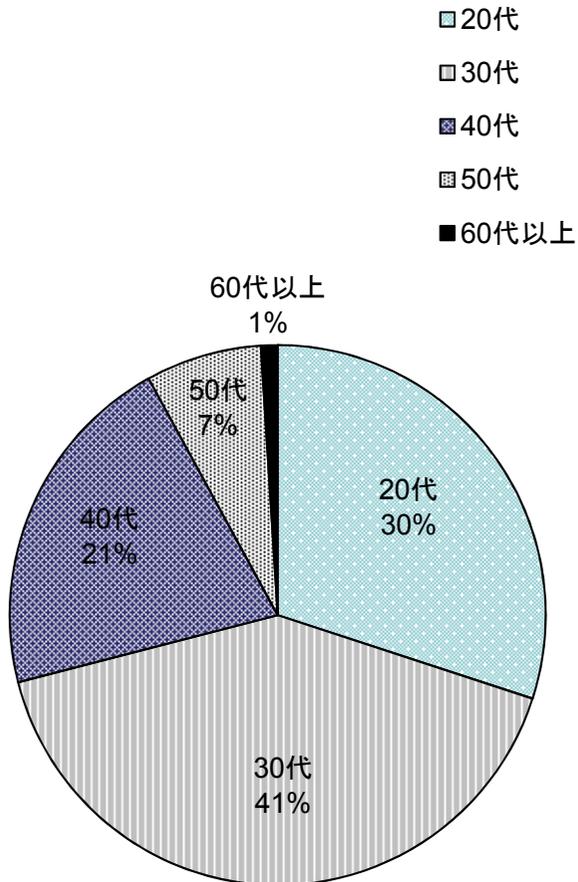
注2) 47都道府県を北海道、東北(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)、北関東(茨城、栃木、群馬、山梨、長野)、南関東(埼玉、千葉、東京、神奈川)、北陸(新潟、富山、石川、福井)、東海(岐阜、静岡、愛知、三重)、近畿(滋賀、奈良、和歌山)、京阪神(京都、大阪、兵庫)、山陰(鳥取、島根)、山陽(岡山、広島、山口)、四国(徳島、香川、愛媛、高知)、北九州(福岡、佐賀、長崎、大分)、南九州(熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)の13ブロックに区分したもの。

専門実践教育訓練給付受給者に対するアンケート調査

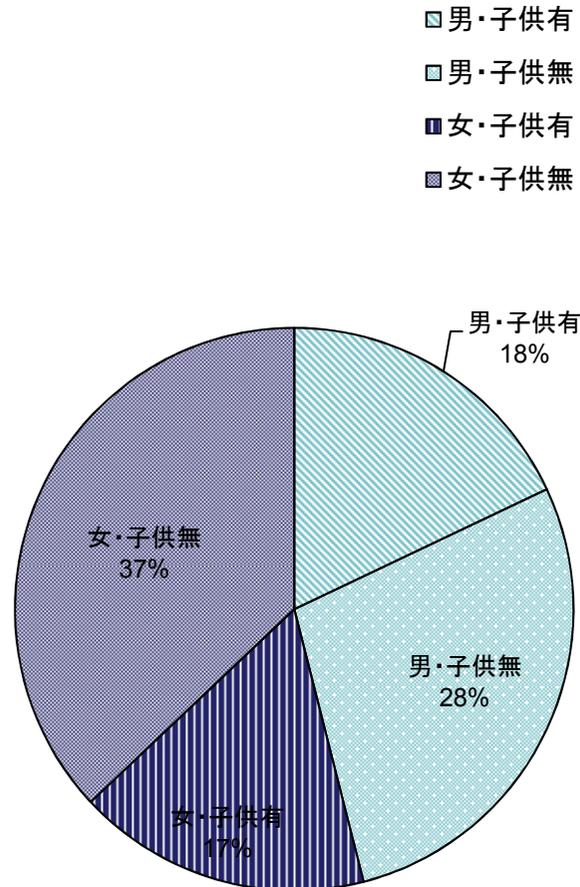
【調査概要】

- 専門実践教育訓練給付金の受給者に対し、教育訓練実施施設を通じ、受講の効果等についてアンケートを実施。
- 調査対象者数4,520人(平成27年10月末時点の専門実践教育訓練給付受給者)、回答者数2,752人(回答率 60.9%)

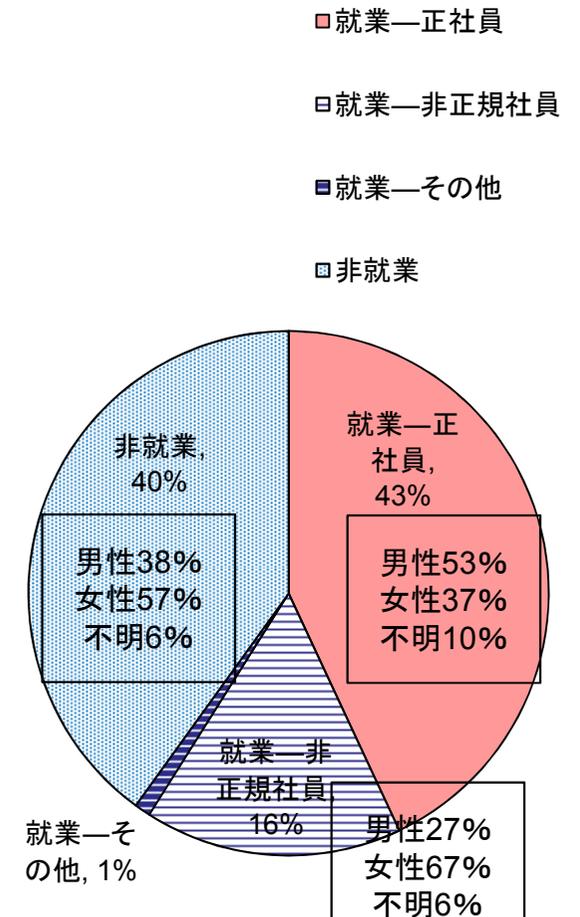
(1)年代別



(2)性別・子供の有無



(3)受講開始時の就業状況等

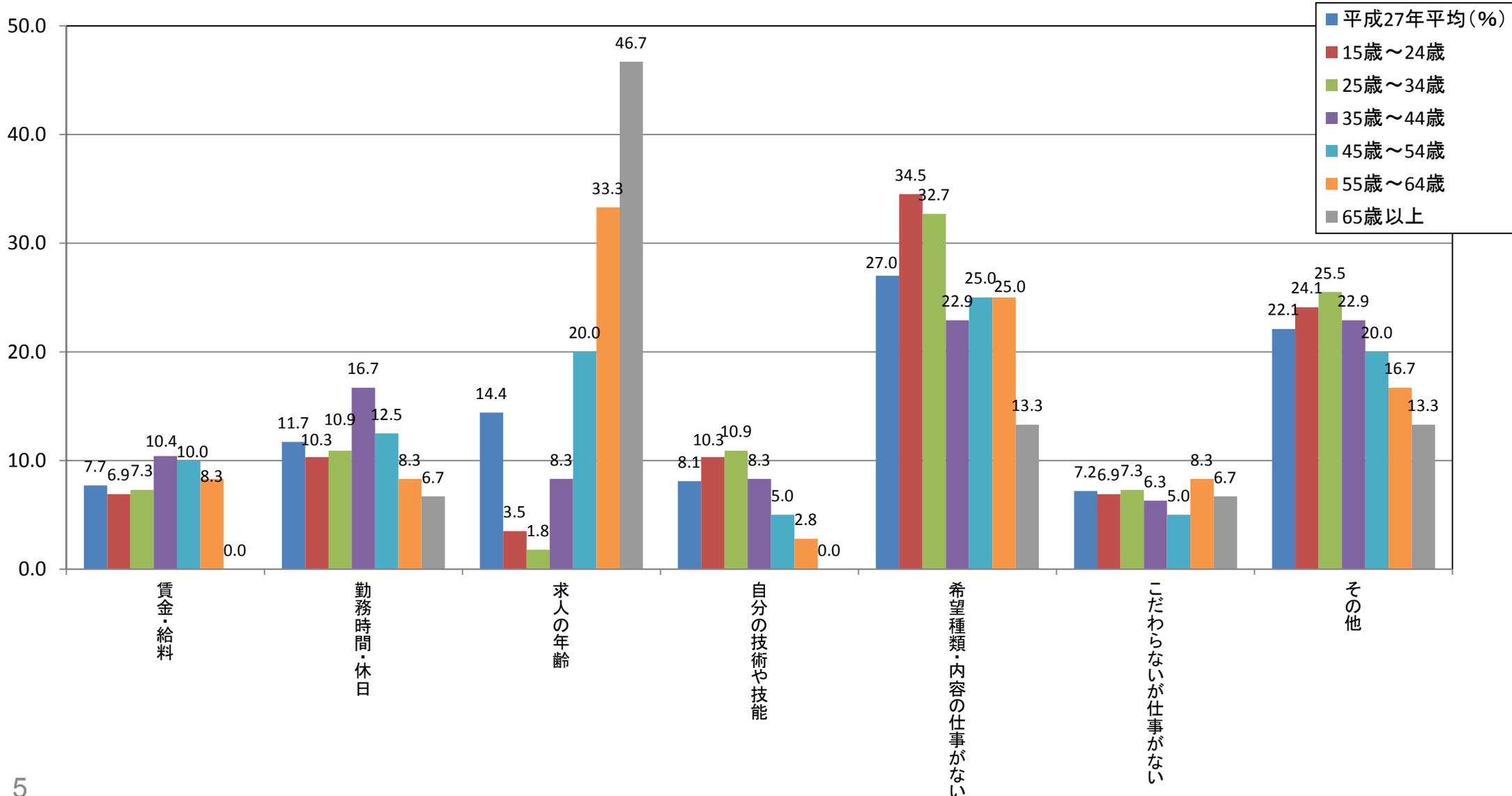


完全失業者の仕事につけない理由について

(「労働力調査(詳細集計)」(平成27年平均・総務省))

○ 我が国における就業及び不就業の状態を明らかにすることを目的として、国内に居住している全人口を対象に標本調査を実施。「詳細集計」は、約1万世帯及びその世帯員が調査対象となる。

【年齢階級, 仕事につけない理由別完全失業者割合】 ※単一回答



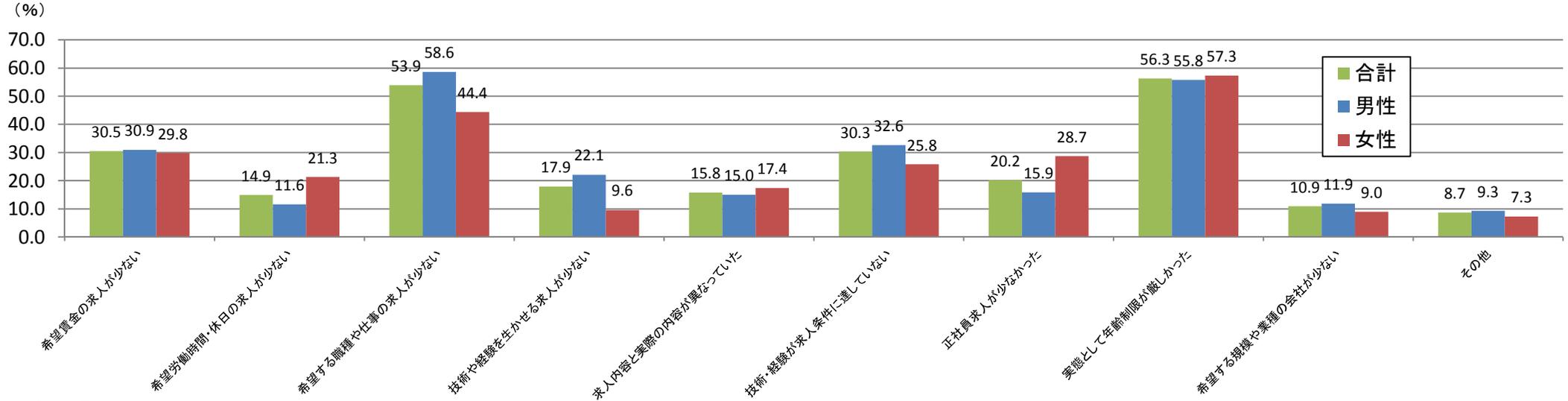
求職活動において大変だったこと

(「長期失業者の求職活動と再就職状況」(平成27年1月(独)労働政策研究・研修機構))

○ 「長期失業者等総合支援事業」に登録した長期失業者（求職活動が原則1年以上に長期化している失業者を対象）を対象として、アンケート調査（回答者数531人）を実施。

【性別】

※複数回答



【年齢階層別】

